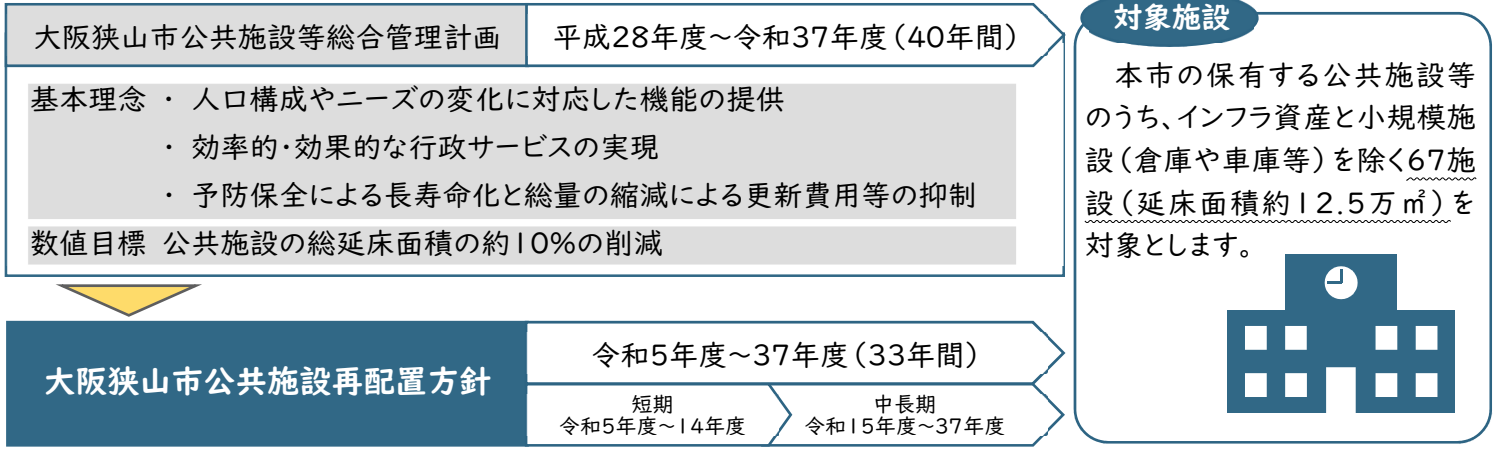


大阪狭山市公共施設再配置方針 概要版

令和5年（2023年）3月

1. はじめに

本市では、将来にわたり市民サービスの維持・向上と持続可能な行財政運営を図っていくため、「大阪狭山市公共施設等総合管理計画」を策定し公共施設マネジメントの取組みを進めているところです。「大阪狭山市公共施設再配置方針」は、管理計画で掲げる理念や数値目標などを踏まえ施設や機能（公共サービス）の提供が持続可能となるよう、中長期的な視点から公共施設の再配置を推進するための基本的な考え方を示すことを目的として策定するものです。



2. 公共施設の再配置の基本的な考え方

公共施設の再配置を検討する上での視点

利用する市民や働く職員が安心して安全に利用できるよう、建物の安全性を確保することを最も重要な要素として考慮します。また、再配置の取組みの推進にあたっては、市民の理解が不可欠であり、市の広報誌等を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、行政と市民が問題意識を共有し、相互理解に努めて取組みを進めます。

- 1 機能（公共サービス）の必要性や規模の適正化
- 施設の当初の設置目的と現在行われている事業の内容について、検証し今後も必要な機能（公共サービス）についてあらためて整理します。
- 2 施設と機能（公共サービス）の同調性
- ICT技術の発展や働き方改革による市民意識の変化等により、「その施設でなければ提供できないもの」は徐々に減少しつつあると考えられます。そのため、現在の施設でなければその機能（公共サービス）を継続的に提供できないのかを検討します。
- 3 利用状況やコスト状況の把握
- 市民の公平性の確保や受益者負担の適正の観点から使用料・利用料の見直し等も含めた検討を行います。
- 4 民間等との連携や広域連携の可能性の検討
- 公民連携の観点から、長期的な視点で民間との連携の可能性を検討します。また、広域連携も検討します。
- 5 新たな財源の確保
- 具体的な事業の実施にあたっては、民間の資金やノウハウ、国の補助制度なども積極的に活用します。

再配置の主な方向性

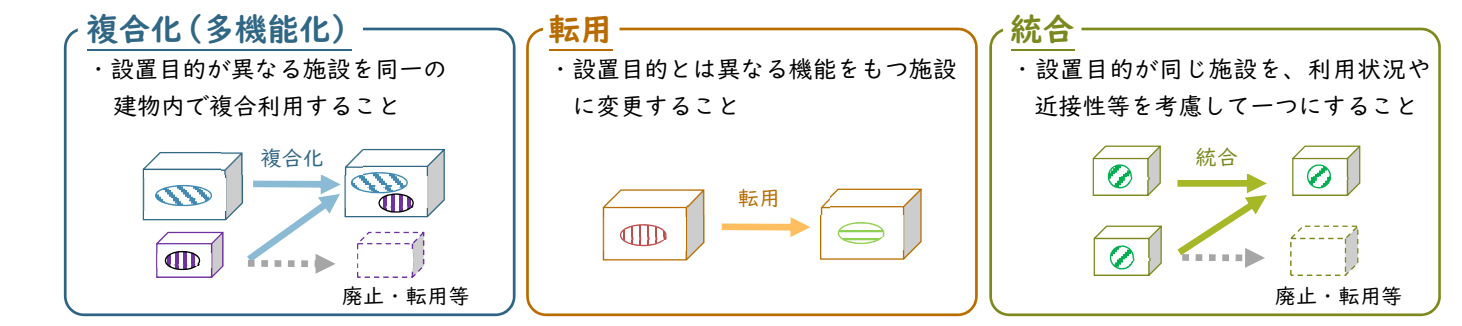
本方針では「維持（改修・更新）」「再配置（見直し）」「再配置（建替え）」「譲渡・廃止」の4区分に整理します。

再配置の方向性（概要）			
維持（改修・更新）	再配置（見直し）	再配置（建替え）	譲渡・廃止
現在の機能・建物を継続し、適正な維持管理に努めます。面積に余裕があれば、他施設の受入れ（複合化）も検討します。	必要な機能ですが、機能の提供方法、利用面やコスト面で課題があるため、複合化（他施設の受入れ or 移転）を検討します。	必要な機能ですが、建物の安全性等に課題があるため、新設を検討します（原則、複合化による建替えを検討）。	現状では機能の必要性が低いため、機能については廃止の方向で検討します。

※検討：既に個別に検討がされている場合は、あらためて公共施設全体で見た場合に適切かどうかを継続的に検証していくこととします。

公共施設の再配置に係る主な手法

公共施設の再配置に係る主な手法として、以下のようなものが考えられます。



他にも**広域化**（近隣自治体等と相互利用・共同保有）や**譲渡**（民間事業者等に譲渡）、**ソフト化**（施設を用いないサービス提供方法へ変更）などがあり、各施設の状況に合わせて、効果的な手法を検討していく必要があります。

3. 公共施設の保全の基本的な考え方

● 事後保全から予防保全への転換

今後維持する施設については予防保全による対策に重点を置き、施設の長寿命化に取り組みます。

● 改修時期の設定

予防保全の実現のためには、主要な部位ごとに、あらかじめ目安となる更新周期を設定したうえで、日々の状態を監視していく必要があります。

● 施設整備の水準等の考え方

最小の経費でより効果の高い保全が行えるよう、ライフサイクルコスト（LCC）を勘案した上で、「安全面」「機能面」「環境面」「経済面」を考慮した取組みを進める必要があります。

公共施設に必要な性能の基本的な考え方

安全面

構造躯体の強度の低下、経年劣化による外壁等の剥離等の危険が生じないよう、安全性を確保します。

環境面

脱炭素化（2050年のカーボンニュートラルの実現）に向け、エコ改修の推進により環境面に配慮します。

機能面

バリアフリー化やユニバーサルデザイン化など、だれもが快適に過ごせる環境づくりに配慮します。

経済面

建設時や改修時だけではなく、維持管理にかかる費用を含めたトータルコストの低減につながるよう配慮します。

● 目標使用年数の設定

長期使用が想定される施設は、長寿命化を行うことを前提として80年を、長寿命化に適さない施設や長寿命化を想定しない施設は60年を目標とします。

● 事後保全から予防保全への転換

事後保全…不具合が生じてから修繕を行う管理手法
予防保全…損傷が軽微な段階で予防的な修繕等を実施→定期的な点検により、建物の状態を把握し、より長く使用することができれば、改修費用の抑制ができます。

● 目標使用年数の設定

長期使用が想定される施設は、長寿命化を行うことを前提として80年を、長寿命化に適さない施設や長寿命化を想定しない施設は60年を目標とします。

各施設の保全優先度について

本市では、「施設重要度」と「総合劣化度」から「保全優先度（Ⅰ～Ⅳ）」を設定することとし、再配置や保全の取組みについては、原則保全優先度のランクの高い施設から実施します。また、同一の保全優先度の施設間では、総合劣化度の高い（建物の状態が悪い）施設から順次実施します。

保全優先度の設定				
		総合劣化度		
		100点以上（状態：悪）	80点以上（状態：並）	80点未満（状態：良）
施設重要度	A	Ⅰ（最優先）	Ⅱ	Ⅲ
	B	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	C	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ

4. 施設類型ごとの再配置の基本方針

(各施設ごとの取組みイメージ等の記載項目)

施設名	再配置の方針		取組みイメージ
	短期	中長期	

1 市民文化系施設

コミュニティセンター	再配置 (見直し)	—	・機能の再配置を検討
大阪狭山市文化会館	→	維持	・施設・機能とも維持

2 社会教育系施設

図書館	再配置	—	・長寿命化の費用対効果を検証 ・施設・機能とも再配置を検討
公民館	再配置	—	・施設・機能とも再配置を検討
社会教育センター	再配置	—	・再配置を検討
市史編さん所	再配置	—	・施設・機能とも再配置を検討
郷土資料(狭山池博物館)	検討		・大阪府と協議による

3 スポーツ・レクリエーション系施設

市民ふれあいの里 スポーツ広場	検討		・当面施設・機能とも維持
ふれあいスポーツ広場			
市民総合グラウンド /山本テニスコート	→	維持	・施設・機能とも維持
総合体育館			
野球場			
池尻体育館			
西プール(西小学校)	検討		・学校園の適正規模・適正配置に 関する基本方針に基づき検討
東プール(東小学校)			
第七プール(第七小学校)			
南プール(南中学校)			
第三青少年運動広場 /大野テニスコート	維持	再配置	・当面施設・機能とも維持 ・(中長期)再配置を検討
花と緑の広場	検討		・現在の地域において方向性を 検討
青少年野外活動広場			

4 学校教育系施設

東小学校	検討		・学校園の適正規模・適正配置に 関する基本方針に基づき検討
西小学校			
南第一小学校			
南第二小学校			
南第三小学校			
北小学校			
第七小学校	検討		・学校園の適正規模・適正配置に 関する基本方針に基づき検討
狭山中学校			
南中学校			
第三中学校			
学校給食センター	→	維持	・施設・機能とも維持
教育支援センター (フリースクールみ・ら・い)			

東幼稚園	検討		・学校園の適正規模・適正配置に 関する基本方針に基づき検討
半田幼稚園			
東野幼稚園			
こども園(旧第2保育所)			
こども園(旧南第三幼稚園)			
子育て支援センター(ぽっぱ園)	再配置	—	・施設・機能とも再配置を検討
旧くみの木幼稚園	維持	再配置	【旧くみの木幼稚園】 ・当面施設・機能とも維持 ・(中長期)再配置を検討 【東/北/第七放課後児童会】 ・施設は当面維持、機能は検討
東放課後児童会			
北放課後児童会			
第七放課後児童会			
西放課後児童会	検討		・学校園の適正規模・適正配置に 関する基本方針による
南第一放課後児童会			
南第二放課後児童会			
南第三放課後児童会			
子育て支援・世代間交流センタ ー(UPっぴ)	→	維持	・施設・機能とも維持

6 保健・福祉施設

老人福祉センター	再配置 (見直し/ 建替え)	—	・施設・機能とも再配置を検討
障害者地域活動支援センター 心身障害者福祉センター 及び母子・父子福祉センター 保健センター	再配置	—	
シルバー人材センター	維持	再配置	
旧狭山・美原医療保健センター	検討	—	

7 行政系施設

市役所	→	維持	・施設・機能とも維持
市役所庁舎南館	再配置	—	・施設・機能とも再配置を検討
消防署	維持	検討	・堺市消防局と協議
消防署ニュータウン出張所			
ニュータウン連絡所	検討		・施設(コミュニティセンター)の再 配置に合わせて検討
さやか公園防災備蓄倉庫 (トイレ併設複合施設)	→	維持	・施設・機能とも維持
東大池公園防災備蓄倉庫			

8 その他施設

西池尻連絡所	譲渡・廃止	—	・譲渡・廃止を検討
斎場	→	維持	・施設・機能とも維持
牛乳パック整理作業所	維持	再配置	・当面、施設・機能ともに維持 ・(中長期)再配置を検討
社会教育グループ倉庫			

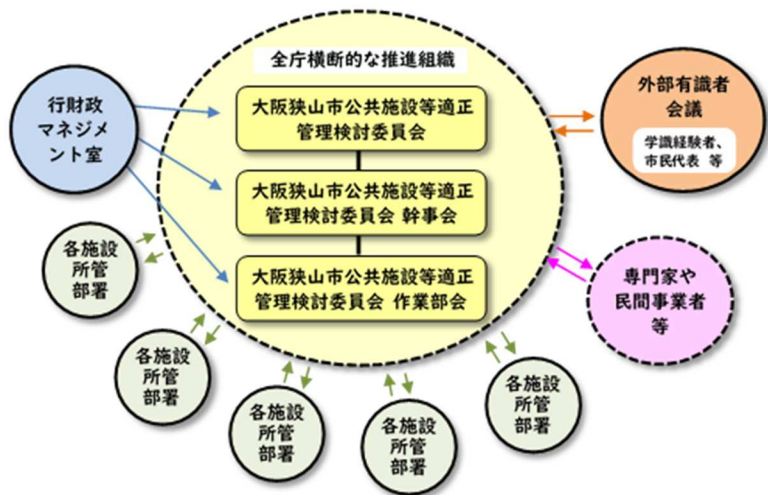
9 下水道施設

東野中継ポンプ場	→	維持	・施設・機能とも維持
東茱萸木汚水中継ポンプ場			
旧狭山中継ポンプ場	検討		・施設のあり方や敷地の有効活用 の検討

5. 今後の取組みについて

取組体制

今後、本方針に基づく「(仮称)大阪狭山市公共施設再配置計画(短期計画)」を策定するにあたっては、新たに学識経験者や市民代表等で構成する外部有識者会議を設置して様々な視点から検討を進めていきます。また、再配置の取組みが中長期を見据えたものとなることを踏まえ、幹事会の下部組織として施設所管グループの担当職員で構成する「大阪狭山市公共施設等適正管理検討委員会作業部会」を設置し、本方針に基づく再配置の実現に向けて、若手職員が主体となって取り組む場を設けます。



日常点検等の継続的な実施と情報の一元化

施設を安全に使い続けるため、建築基準法に基づく定期点検の徹底を図るとともに、施設管理者による日常点検の充実、効率化を図ります。また、点検・診断結果を次の点検に活かすといったメンテナンスサイクルの構築のため、システムの構築など仕組みづくりの検討を行います。

個別施設計画の策定

本方針を踏まえ、今後10年間(短期対象期間)に取り組む内容について、具体的な実施時期と対策費用を整理した「(仮称)大阪狭山市公共施設再配置計画(短期計画)」を策定します。

フォローアップ

本方針は、中長期的な視点に立ち策定するものですが、今後の上位関連計画や社会経済情勢の変化、各施設の取組み状況などに応じて、概ね5年ごとに内容や進捗について検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

